

秋成の道真論 — 「菅相公論」 読解 —

中村一基

はじめに

菅原道真(菅相公)の左遷が何故起こったのか。『北野天神縁起』では宇多上皇と醍醐天皇とが政を道真一人に任せる事を密議、道真はその事を左大臣時平への憚りから辞退したが、時平はその事を漏れ聞いて無実の事を讒奏、その結果の左遷であるという。宇多上皇の道真への信任の厚さが、時平に危機感を感じさせ讒奏という行為に及ばせ、その讒奏に醍醐天皇が惑わされた結果の道真の不幸であるという。道真は『北野天神縁起』においては全くの犠牲者として描かれている。このような左遷をめぐる理解は、中世においては、北畠親房の「或時上皇の御在所朱雀院に行幸、猶右相にまかせらるべしと云さだめありて、すでに召仰たまひけるを、右相かたくのがれ申されてやみぬ。其事世にもれけるにや、左相いきどをりをふくみ、さまざま讒をまうけて、つるにかたぶけたてまつりしことこそあさましけれ。」(『神皇正統記』醍醐天皇条)と同じ視点である。そして、讒言に惑わされ道真を左遷した醍醐天皇について「此君の御一失と申伝はべり」(同前)とその過ちを認める。ただ、親房は「此君を十四にてうけつぎ給て、攝政もなく御みづから政をしらせましくける。猶御幼年の故にや、

左相の讒にもまよはせ給けむ。聖も賢も一失はあるべきにこそ。」(同前)と幼さ故の醍醐天皇の未熟さを擁護することで、道真左遷の罪を首謀者時平に限定する。近世に入って、林鷲峰が「天皇ノ弟ヲ齊世親王ト云。菅丞相ノ婿ナリ。故ニサキニ宇多ノ讓位ヲラサヘトドメラレケルハ。齊世ヲ太子ニ立ントノタクミナリト。時平奏聞セラレケルトナン。天皇今年十七ナレバ。其実否ノ沙汰モナカリケルカ。時平代々ノ執政ニテ。威強テ専ニ執行ヒケルトキコヘシ。」(『日本王代一覽』醍醐天皇条)と、その讒言の内容が皇位継承に関わった事を明確にした。この事を裏付けるのが、醍醐天皇の道真左遷の宣命である。そこには、道真が「欲行廢立。離開父子之慈。淑皮兄弟之愛。」(『政事要略』卷廿二年中行事八月上へ北野天神念)と、醍醐天皇を廢して齊世親王を立てようとしたとあり、その事が罪状の中心となっている。新井白石の『讀史余論』に「神皇正統記」『日本王代一覽』が引用され、伊藤梅宇の「左大臣時平おもへらく、われ攝家の身として微賤の凡人と相ならんで國政をとり、却つておされたる事を恨みて光脚定國などと謀りて、当今の齊世親王は菅丞相の甥となればこれを帝位につけ申さんと謀れる由を讒言し給ふ。」(『見聞談叢』卷之一、四 菅原道真)、また安積澹泊の「讒を信じて姦を容れ、大いに主徳を累はせしは、啻に道真の不幸なるのみならず、抑々亦、帝の不幸なり。」

(原漢文。「大日本史列伝贊藪」卷三上、菅原道真伝の贊)と時平(及びその一派)の讒言が道真の不幸を招いたという認識に変化はない。その認識は、秋成が愛読した禅僧日初の「日本春秋」の「貶右大臣菅原道真為太宰権帥二十五日」、先是上朝覬朱雀院、法皇謂上曰、道真年高才賢拳國之所望也、宜任用、乃召道真宣其旨、時平聞之大忌、於是竊與源光、藤原菅根等屢譖之、方是時、時平妹稔子為皇妃、上皇落飾之後嬖於本朝、又菅根淵子入内承寵、是以内外讒行、道真為其女婿齊世親王謀廢立云、上不察虛實卒黜道真。」(延喜元年正月条)においても同じである。秋成以前、道真左遷に関わる歴史認識に大きな差異は見えない。しかし、「春雨物語」「海賊」に現れた「菅相公論」【注(1)】は、道真の寵臣性を際立たせ、左遷の原因を道真自身に求めるなど、宣命の「右大臣菅原朝臣寒門与利俄尔大臣上取給利。而不知止足之分。有專權之心。以佞諂之情欺惑前上皇之御意。」(「政事要略」卷廿二)に通じ合う視点を持ち、それまでの道真論とは異なる。本稿では、その意味を、秋成の不遇薄命説との関わりから論じてみたい。

一 忠臣道真

「海賊」では「菅相公論」以外では、道真は「古今集」恋の部の編纂意図に対して、

菅相公ひとりにくませおはせしかど、やがて外藩におとされたまひしかば、御咎なかりしなるべし。延喜の聖代といふも、阿諛の言ぞ。君も御眼くらくて、博覧の忠臣をば黜けさせ給ふ世なり。(「海賊」最終稿本)

と唯一不満を抱いた人物としてその名前が出るのみである。最終稿本では、道真が貫之達の撰歌態度を憎んだことが、左遷の遠因のように書かれているが、文化五年本では「中にすぐれて菅相

公あれば、にくみねだみてついに外藩に貶され」と左遷の直接的理由として記されている。史実上では、秋津没後に道真の左遷があり、道真没後に「古今集」が編纂されたのに、なぜ道真が貫之達の撰歌態度を憎んだと設定されたのか。この疑問は、道真左遷によって、何が一番批判されているかと関わる。それは醍醐帝とその時代である。醍醐帝が恋の部における淫奔さを認めたとが「朝廷に学師あれど、おのが任ならねば、よそ目つかひてある事、又にくし。」(文化五年本)と学者(儒者)達の知らぬふりを生じたからである。道徳の儒でありながら、天皇の意に逆らわないことで延命の道を選んだ者を批判するかのようになり、道真が存在したという。道真はここでは道徳の儒の立場に立つことで忠臣であるが、寵臣ではない。儒者性を際立たせる事が左遷を引き起こす原因となったというのは、「海賊」独自の道真左遷論である。道真に対する同情が、痛烈な醍醐帝とその時代批判の裏返しとなっている。忠臣道真が追放され、不遇の死を迎えるという構図は「すべて忠臣・孝子・貞婦とて名に高きは、必ず不幸つみくて、節に死するなり。」(「胆大小心録」一五五)という秋成の自説の範疇に位置づけられるが、その忠臣の意味付けは全く、これまでの史書・史論には見えないものであった。

二 「菅相公論」における寵臣道真

「菅相公論」において、道真の不幸について醍醐帝とその時代による犠牲者という視点が変化する。その視点の変化に大きく働いたのが、三善清行の「菅右相府に奉る書」(昌泰三年十月奏上)である。その書は道真の不幸を子言して退隱することを意見したものである。ただ、道真はその意見に従わず、翌延喜元年の左遷の事態を迎えることになる。この清行の行動について、親房は「善

相公清行朝臣はこの事いまだきざざりしに、かねてさとりて菅氏に災をのがれ給へきよしを申けれど、きたなくて此事出来にき。」「(神皇正統記)」と清行の憂慮の行為であった事を強調、もし道真が清行の諫言を受け入れていたならば不幸を回避出来たと考える。江戸の史書・史論を開けば「嚮使、道真、能く清行の言に従ひて、挹損・謙虚せば、則ち豈復た西海の行有らんや。」(原漢文。『大日本史列伝贊藪』巻三上、菅原道真伝の贊)と清行の諫言を受け入れることで道真の左遷が回避されたと明確に記すもの、また、「皇弟齊世親王入右大臣道真弟親紅楓、菅家饗宴、親王右大臣女婿、於是世人意者、道真奉法皇密詔將□今上立親王、浸潤之譖職此之由、文章博士三善清行與書道真諫曰、(略)大臣不聽」(『日本春秋』昌泰三年十月条)と、噂が道真に及ぼす災いを憂えて諫言したが、道真が聴き入れなかったと記すものもある。そして、秋成も同一の視点であることは、「菅相公論」だけでなく、「三清公の革命のいさめいれさせ給はましかは、はるけき観音寺の鐘に寝ざめかなしませ給はじを」(「御獄さうじ」)、「言道真以難、革命意見、空為字紙、而且右相公不納、左相公黙乃止已。／かしこしやこりしく岩根踏みこゆる、いさめの道はたえだえにして」(「名節贊」)によっても明確である。秋成が道真論を考えるとき、清行の諫言・時平の讒言・道真の左遷といった記述を無視する事は出来ないのは当然であった。「海賊」においても「三善の清行こそ、いさ、かもたがへずしてつかふまつるをば、参議式部卿にて停められし、選挙の道暗し。」と海賊にその不遇を嘆かせている秋成である。清行に対する思い入れがある以上、「菅右相府に奉る書」を無視する事はできないだろう。

では、「菅相公論」における「菅右相府に奉る書」の影響をどのように捉えればよいのか。「菅相公論」は「清行の文を模倣したとも言える」(浅野三平『上田秋成の研究』五三五頁)だけなのか。

【注②】

菅相公の評価は「懿哉菅公、生而得人望、死而耀神威、自古惟一人已」(最終稿本・文化五年本)という讃辞が確定的にしている。では、なぜ、そのような人物が左遷されたのか。「菅相公論」では、まず、「曾聞、君子無辜而有不幸、小人有辜而有不幸。」(最終稿本)と君子と小人の不幸の違いについて述べる。ただ、道真に因しては「如公則、有德而非辜、然亦不幸貶于外藩。」と、徳が有り罪はないのに、左遷という不幸に見舞われたと論ずる。道真にとつて左遷は全く、身に覚えのない時平の讒言による不条理な不幸であったという論旨は、道真が醍醐帝とその時代による犠牲者という視点による。

ただ、「菅相公論」は不条理な不幸に襲われた理由を、暗愚な天皇と時代のせいとして片づけることをしない。「其所以不冤者」、則ち道真の不幸は「冤」(無実の罪)によるのではないという。その理由として「蓋遇君臣刻賊之天運、而不能致仕以令其終。」の「君臣刻賊之天運」があげられる。この「君臣刻賊之天運」が「君臣刻賊の期」(「菅右相府に奉る書」)に依るのを始め、「菅相公論」と「菅右相府に奉る書」との関わりが色濃く浮かび上がる。ただ、君臣が相害する天運に遭遇した者は、官職を辞さなければ、その終わりを全うすることが出来ないという理由は、本来道真一人に当てはまるものではない。ところが、「菅右相府に奉る書」はまさにその一人を道真として指し示す。【注③】

では、運命に翻弄されることが、道真の罪なのか。「菅相公論」(秋成遺文)では「其所不免不幸者、遇君臣刻賊之天運、未以致仕」と、道真の不幸は「君臣刻賊之天運」に遇うことを知りながら官職を辞さなかった点に求められた。致仕をしなかった事が不運を招いた、というのである。この論旨は、「清公之言」の「明年辛酉、運当命革。二月建卯、將動干戈。遭凶衝禍、雖未知誰是、

引弩射市、当中薄命。」による。この革命の年に「薄命」の者が「遭凶衝禍」という。秋成にとつて、この清行の説は、個人の不遇薄命が天運という運命に左右されていることの根拠を示したものと見て関心が持たれたはずである。その事は、「君臣刻賊之天運」に遇いながら致仕しなかった、言わばそれを無視した事と、「罵辱藤菅根、而結其冤、不孝三清公、人以為私。且不納其革命之諫」とを挙げて「抑非求之乎」と道真が不幸を招いた理由としている事からも明らかである。

道真が藤原菅根を朝廷において侮辱した事は、『江談抄』の「菅家被打菅根頼事／菅根無止者也。雖然殿上庚申夜。天神二頼ヲ被打也云々。」等に拠る。道真が何故に菅根の頬を打ったのか明らかではないが、腹に据え兼ねた行為であつた事は推測しうる。「菅相公論」に道真が不幸を招いた理由としてこの逸話が挙げられているのは、同じく『江談抄』の「菅根與菅家不快事／被命云。菅根與菅家不快。菅家令坐事之日。寛平上皇為申停止此事令參。菅根不通仰。皆以過絶之。是菅根計也。」に拠る。則ち、道真が感情に流された事によつて不幸を招いたという視点が成り立つ。この事は、道真が清行の評価において私情を挟んだという非難を受けたという「不孝三清公、人以為私。」という指摘にも通じる。この事も『江談抄』の「清行才菅家嘲給事／善相公者。巨勢文雄弟子也。文雄薦清行状云。清行才名超越於時輩云々。菅家令嘲此事。則改超越為愚魯字。」という話を背景にしている。なぜ、道真が清行に對してこのような悪感情を抱いたのかについては、最終稿本「菅相公論」では明確ではないが、文化五年本では「三善清行、文才忠心、可拳用、未試則嘲而不答、是父是善之門弟子、後去屬它、以此遺恨、不薦者俗意耳」と明確である。この理由も、『江談抄』に「為先君へ是善也。」門人。於事無芳意云々。」とあることに拠る。道真が私的な感情によつて、清行の客観的な評価を行わなかつたことが、不幸を招きよせた、という視点が此処でも強調される。清行が道真に對して、あまり良い感情を持たなかつた事は推測しうるが、『菅相公論』では清行の私的な感情については触れない。

問題は、なぜ道真が清行の革命の意見を納れなかつたか、という点である。清行に對する感情的な反撥なのか。「菅相公論」では、道真は吉備真備と對置しながら論じられる。この對置も「自翰林超昇槐位者、吉備公之外、無復與美、伏冀知其止、則足察其榮分」と「菅右相府に奉る書」を踏襲する。道真と真備との共通点は学者から大臣の位についた事である。「菅右相府に奉る書」では、両者は「朝の寵榮、道の光燁」を担つたという事実が述べられ、即、

伏して冀はくは、其の止足を知り、其の榮分を察し、風情を煙霞に擅にし、山智を丘壑に藏さば、後生の仰ぎ視ること、亦美しからずや。(原漢文)

と「知足不辱、足止不殆、可以長久」(『老子』立戒)に基づき、分際を知り右大臣の職を退くことが諫言される。分際を知り退くべきとする清行の諫言は、「天道革命の運」「君臣尅賊の期」における薄命の者を襲う不幸という予言と結びつくことで善意と見られるが、「止足の分」だけに着目するならば、決して善意とは言えない諫言に寛容する。〔注(4)〕

「菅相公論」では「朝の寵榮、道の光燁」を意図的に除き、その上で、「由是思之」と「菅右相府に奉る書」に基づく形を取りながら、道真と真備と評価に差異を設ける。真備には「吉公当妖僧立朝之時、持大器而不傾殆、建勃平之勳矣。」という評価を与える一方で、道真については「公以朝之寵遇、道之光燁、与左相公有異、終所貶黜。故雖無辜、亦不免不幸也。」と記す。ここで、注意すべきは、「朝の寵榮、道の光燁」を、道真の記述では、「寵榮」

を「寵遇」に改変して復活させている点である。この改変によって、道真が寵臣に甘んじ、左大臣藤原時平と不和を引き起し退けられた、という視点が明確にされた。寵臣に甘んじたが故の不幸という視点は、文化五年本では見えない。むしろ、清行の諫言に従わなかったのは、

清行革命之表次諫公、米年革命、是以弩射市、雖不知誰、公謹致仕、遊文學、則待天寿乎、公忠誠而不納、其翊年正月、為説人貶黜、

と道真の忠誠心ゆえであるという。「是哉、美玉小瑕耳」の「小瑕」は朝廷内で菅根を罵辱したり、清行の挙用について公平さを欠くなど「俗意」に左右される傾向を持ったことであろう。則ち、道真の不幸の原因は感情に左右された事と、忠誠心の発露によるという。この理由の分かりにくさを解消するため、最終稿本では寵臣性を強調することで一貫性を持たせた。清行の諫言を納れなかったのも、「不孝三清公、人以為私。且不納其革命之諫」という文脈によって、「不孝三清公」と「不納其革命之諫」とが「人以為私」というように、道真の俗意性が強調され、その背景に「公以朝之寵遇、道之光輝、与左相公有歟、終所貶黜。」と寵臣としての奢りが置かれたのである。

三 忠臣吉備真備

「菅相公論」で道真の寵臣性を際立たせたのが忠臣真備という構図である。真備の寵臣道鏡から皇統を護った功績が、漢の高祖の忠臣、周勃・陳平に比された。この構図が、秋成にとって道真の寵臣性を際立たせる為であった事は、「春雨物語」の文脈では寵臣道鏡の陰謀を打ち砕いたのは、「中納言清丸の高雄山の神願寺は、妖僧道鏡きほひて、宇佐の神勅を矯（め）さするに、清万侶

あからさまに奏せしかば」（「天津処女」とあるように、忠臣和氣清麿であり、この認識は「清丸独り神勅をためずして、皇統をつがしめたり。其忠臣にも中納言にて終るとは不幸か。天祿がひいき心では、一番肩ぬいでかゝりたし。」（「胆大小心録」一六三）と秋成の認識でもあったことによる。真備に対しては、

其朝には、大臣あまたが中に、吉備公こそにくむべし。人道の学をつくして、時をはかり、出たりはいったり、鼠の物とるやうな心もち、にくしく。周勃・陳平が佞を思ひて、大器を持してかたふけずとは云（ひ）しかど、是はいつはりなりし。まことには、「あのけいせいづらめ」といひたし。（同前）

と全く批判的であった。秋成は真備を「智略の人」（「遠駝延五登」という。それは「是智略の人の進退は我にありて、君の御為の為ならぬ者也」（同前）と自己保身のみを考える者であった。そして、道真との対比においても、「たゞ光輝におきては菅相公におとらせ給ふも、故ある哉。」（同前）と劣るとされる。それが、「菅相公論」で批判的な真備評価をしなかったのは、前述したように、道真の寵臣性を際立たせる為であった。「天津処女」において、秋成は寵臣良峯宗貞を描いた。寵臣にとって最も大事なものは衛の靈公の弥子瑕の話をもって示した。宗貞が同じ悲劇を辿らなかつたのは、「人のよしあしは粟（け）得たるおのがさち〜」（「天津処女」と運命という形で結論づけられた。「菅相公論」（最終稿本）では、道真の不幸は寵臣に甘んじた不幸と運命による不幸という二面性が持たされている。清行は道真が右大臣の地位を捨てることで、不幸な運命を避けられると諫言した。では、その諫言を受け入れず太宰府に左遷された道真は不遇薄命だったのか。

結び

道真が讒言にあつて左遷され、没後、神となつて現れた事について、親房は「菅氏権化の御事なれば、末世のためにやありけむはかりがたし。」（『神皇正統記』醍醐天皇条）「このたびのこと凡慮をよびがたし。ほどなく神とあらはれて、今にいたるまで靈験無雙なり。末世の益をほどこさむためにや。」（同前）と、権化であるが故に、道真の不幸、死後神となつて末世の民衆を救うために定まっていた事かも知れないと言う。【注(5)】しかし、秋成は親房のような権化道真という捉え方はしない。では、「菅相公論」では、不幸な出来事と「生而得人望、死而耀神威。」という評価とはどのような関係になつてゐるのか。「菅右相府に奉る書」は、薄命（不幸）の者は既に定まつており、辛酉革命の年には、その者の薄命があらわになるといふ事と、分際を無視する事によつて起こる不吉な状態とが道真という個人に体现されるという諫言であつた。秋成も「人各遇不遇ありて」（『遠眺延五登』）「稟（け）得たる命祿の外はたのみがたし」（同前）「人のよしあしは稟（け）得たるおのがさちく」（『天津処女』）という運命観を持つ。ここでは、道真が「博覧の忠臣」であろうと、左遷という運命が決まつていたという理解が成り立つ。また、同時に、秋成は「すべて忠臣・孝子・貞婦とて名に高きは、必ず不幸つみくて、節に死するなり。」（『胆大小心録』一五五）という確信のもとに、道真の不幸を位置づけることも出来た。又、一方で道真が分際を知つて欲しいという清行の願いが、「菅相公論」ではそれを無視することで引き起こされた不幸の例として、道真の左遷を位置付けた。それが、寵臣道真という視点である。ただ、秋成の「菅相公論」は「菅右相府に奉る書」の視点の継承と強調という性格を持ちながらも、その

事に止まらなかつた。なぜなら、清行は道真の左遷の事実と神として祀られた事を知らず、秋成はその事を知つてゐるからである。道真は、自己の感情に忠実である事で寵臣と烙印を押され、左遷という不幸を招いたが、神として祀られたのである。道真は天神として規範から超越したのである。そして、「菅相公論」は、その事を讃えるように「懿哉菅公、生而得人望、死而耀神威、自古惟一人已。」に始まり「然生而得人望、死而耀神威。有徳之余烈、可見、赫々然于万世矣哉。」に終わる。このような構成を持つ「菅相公論」によつて、我々は秋成の不遇薄命説をどのように捉えればよいのか。文室秋津が追放後、海賊となつて自在に振る舞つてゐる事に対して、貫之の友は「渠儂が天祿ならめ」と言う。では、道真が神として祀られた事は「天祿」ではなかつたのか。「菅相公論」では「有徳之余烈」によるといふ。この事は、秋成が道真像の最終的な判断を保留した事を意味するのではないか。その原因の多くは、皮肉にも、清行の「菅右相府に奉る書」に深く関わつたことにある。秋成は後世の忠臣道真像と清行（宣命）の描く寵臣道真像とに引き裂かれてしまつたのである。その結果、道真の不幸（とその原因）に関しては、運命論と因果論とが接合した曖昧な形で終わらざるを得なかつた。「菅相公論」が「ことわり正しげに」（『海賊』）論じられたとは、秋成一流のアイロニーであると、私は読む。

【注】

- (1)、文化五年本と最終稿本の二本にある。また、『秋成遺文』所収の「菅相公論」は最終稿本とほぼ同文である。
- (2)、浅野氏は「菅右相府に奉る書」以外の影響として、「後漢書」「独行列伝李業伝」のような不遇で亡くなった人物を、死後顕正するという型の影響も考えておられる。

- (3) 森山重雄氏は、所功氏の『三善清行』を参考にして、「辛酉革命説は、巨魁道真の左遷を正当化するための手段」（『幻妖の文学上田秋成』一六二頁）であり、「秋成は孟子の禪讓放伐説を否定しているのだから、この考えによれば同じ中国の『易緯』の辛酉革命説も否定してよいはずなのに、敢て否定していないところに、清行の『菅右相府に奉る書』を文字通り信用した認識不足があった。」（同前）と指摘された。
- (4) 村井康彦氏が「それにしても『止足の分』という論理が、権門藤原氏の側からというより、まず同僚の世界から出てきているところに、道真の悲劇の深刻さがあったといえよう。そしてこれが左遷の宣命でも罪状とされた。」（『道真の左遷と天神信仰』、『文芸の創成と展開』一七七頁）と述べていることである。
- (5) 中世の天神観は「さても本地申せば、観世音のすいじやく、十一面の尊容なり。法性の高山よりおりて西方の補処をしめし、極楽の浄刹よりいで、天満天神とあらはれましくて」（『北野天神縁起』）とあるように、基本的には本地垂迹説に則ったものである。

（岩手大学教授・五月六日受理）